

新庄市特定事業主行動計画に基づく取組の実施状況及び新庄市における女性の活躍状況の公表について（令和7年6月）

新庄市では、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号。以下「法」という。）に基づき、「新庄市特定事業主行動計画」を策定し、実施しています。

今般、法第19条第6項の規定に基づき、実施状況を取りまとめましたので公表するとともに、法第21条の規定に基づき、新庄市における女性の活躍状況について公表します。

【職業生活における機会の提供に関する実績】（対象：常勤職員）

（1）採用した職員に占める女性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
18.2%	33.3%	42.9%	66.7%	84.6%

※各年度4月1日の状況

（2）採用試験の受験者の総数に占める女性の割合

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
31.1%	26.0%	44.7%	50.0%	53.5%

（3）職員に占める女性職員の割合

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
40.1%	40.7%	40.8%	41.2%	42.4%

※各年度4月1日の状況

（4）指導的役割を担う女性職員・役職段階に占める女性職員の割合

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	伸び率 (R7－R3)
指導的役割 を担う職	31.2%	33.8%	35.1%	34.2%	32.0%	0.8 %ポイント
課長級	20.8%	18.5%	20.0%	20.8%	18.2%	△2.6 %ポイント
課長補佐・ 担当主査級	35.9%	42.0%	42.9%	40.4%	37.7%	1.8 %ポイント
係長級	47.6%	47.5%	50.0%	45.5%	48.1%	0.5 %ポイント

※各年度4月1日の状況

※「指導的役割を担う職」は課長級及び課長補佐・担当主査級の合計

【職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備に関する実績】（対象：常勤職員）

（１） 男女別の育児休業取得率及び取得期間の状況

		令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
女 性	取得者	３人	１人	５人	４人	２人
	取得率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	取得期間の状況					
	180 日以下	０人	０人	０人	０人	０人
	181 日以上～365 日以下	３人	１人	４人	４人	１人
	366 日以上	０人	０人	１人	０人	１人
男 性	取得者	０人	０人	１人	１人	２人
	取得率	0.0%	0.0%	20.0%	14.3%	66.7%
	取得期間の状況					
	7 日以下			０人	０人	０人
	8 日以上～14 日以下			０人	１人	１人
	15 日以上～180 日以下			０人	０人	０人
	181 日以上～365 日以下			１人	０人	１人
	366 日以上			０人	０人	０人

※ 「取得率」は、当該年度中に新たに育児休業が取得可能となった職員に対する新たに育児休業をした職員数の割合

※ 「新たに育児休業が可能取得となった職員」は、女性は当該年度中に産後休暇が終了した職員、男性は当該年度中に子が生まれた職員

※ 「取得期間の状況」は、当該年度に申請し承認された期間

（２） 男性職員の配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇取得状況

		令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
配 偶 者 出 産 休 暇	対象者	２人	３人	６人	６人	４人
	取得者	１人	２人	２人	６人	４人
	取得率	50.0%	66.7%	33.3%	100.0%	100.0%
育 児 参 加 の た め の 休 暇	対象者	２人	３人	６人	６人	４人
	取得者	２人	２人	１人	７人	６人
	取得率	100.0%	66.7%	16.7%	116.7%	150.0%

※ 「対象者」は、当該年中に子が生まれた男性職員

（３） 超過勤務の上限（月 45 時間）を超える職員の状況

	令和２年度	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度
超過勤務の上限を超えた 職員数（実人数）	45 人	43 人	43 人	58 人	67 人

（４） 年次有給休暇の平均取得日数

	目 標		令和２年	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年
	日数	年					
平均取得日数	10.0 日	令和７年	7.8 日	8.5 日	8.6 日	9.7 日	10.2 日